

一般社団法人日本機械学会 イノベーションセンター 技術者資格事業委員会  
機械状態監視資格認証専門委員会

## ISO18436-2 準拠 機械状態監視診断技術者（振動）

### 訓練機関応募案内

#### 1. 新規訓練機関，カテゴリ追加の応募について

一般社団法人日本機械学会では，ISO 国際規格による ISO18436-2 準拠 機械状態監視診断技術者（振動）について，新規の訓練機関の申請，訓練カテゴリ範囲の追加を受け付けています。

#### 2. 応募方法

機械状態監視診断技術者（振動）の訓練機関として，応募を希望する法人（団体）は，一般社団法人日本機械学会機械状態監視資格認証専門委員会 事務局にお問い合わせ下さい。申請に必要な書類をお送りいたします。

#### 3. 認定審査

認定審査は，原則書類審査で行います。審査に必要な日数，認定登録の時期につきましては，申請書の提出時期によって異なりますので，事務局にお問い合わせ下さい。なお，認定登録日は，原則，4月1日付けとなります。

認定の有効期間は5年間となります。継続される場合は，更新審査により再度認定いたします。

#### 4. 応募にかかわる費用

##### 4-1. 訓練機関認定審査料

審査費用として，40万円/訓練機関をご請求させていただきます。なお，既に訓練機関として認定されている法人（団体）が訓練カテゴリの範囲を追加する場合は，訓練施設などの立会にかかわる実費が発生した場合を除き，審査料は無償です。

##### 4-2. 訓練機関認定および登録料

認定決定後，訓練機関認定および登録料として，50万円/訓練機関をご請求させていただきます。

##### 4-3. その他費用

###### 1) 年度初め

訓練機関年会費 30万円（1訓練機関当たり。カテゴリの数に依らず。）

2) 有効期間（5年間）満了後，継続する場合

訓練機関認定更新料 40万円（1訓練機関当たり。カテゴリの数に依らず。）

5. お問い合わせ先

一般社団法人日本機械学会 機械状態監視資格認証専門委員会 事務局

〒160-0016 東京都新宿区信濃町 35(信濃町煉瓦館 5 階)

T E L : 03-5360-3506

F A X : 03-5360-3509

E-MAIL: [joutai@jsme.or.jp](mailto:joutai@jsme.or.jp)

担当者: 村山ゆかり